

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
11	横浜町 健康管理システム(住民健診) 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

横浜町は住民健診事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

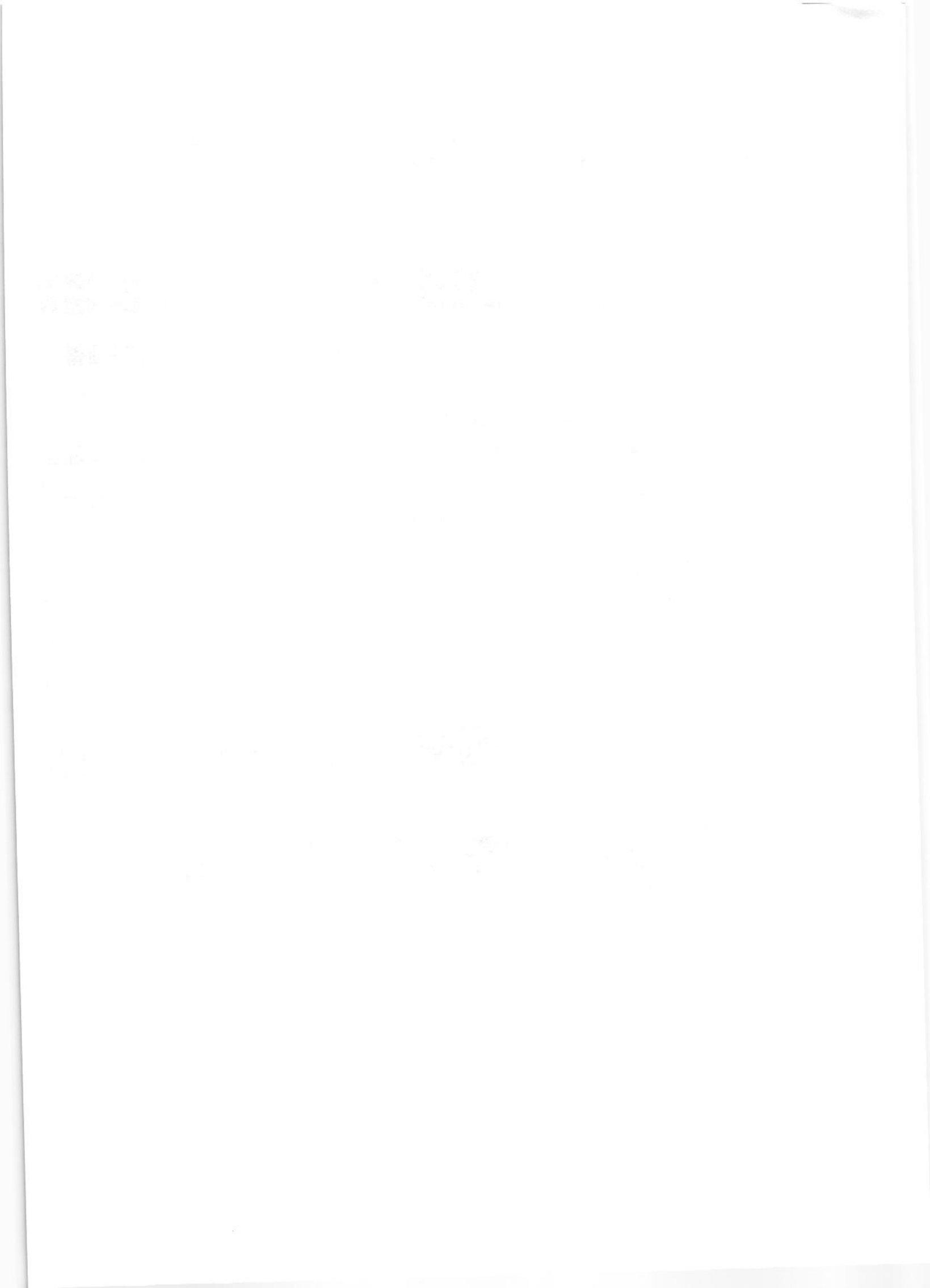
特記事項

## 評価実施機関名

横浜町長

## 公表日

平成30年8月6日



# 1 関連情報

<b>1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務</b>	
①事務の名称	健康増進関係事務
②事務の概要	健康増進法に基づく健康増進事業として、健診対象者の抽出、案内通知の出力、受診結果の入力、集計、統計報告資料作成、データ分析処理などを行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①健診受診時の対象者可否の判断に利用
③システムの名称	健康管理システム(住民健診)
<b>2. 特定個人情報ファイル名</b>	
健康増進ファイル	
<b>3. 個人番号の利用</b>	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一 第76項
<b>4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携</b>	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">〈選択肢〉 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
<b>5. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	横浜町 健康福祉課
②所属長	健康福祉課長 田中 幸彦
<b>6. 他の評価実施機関</b>	
<b>7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求</b>	
請求先	横浜町 総務課
<b>8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ</b>	
連絡先	〒039-4115 青森県上北郡横浜町字寺下35 TEL0175-78-2111

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

